## 法人企業統計調査及び毎月勤労統計調査の概要

	法人企業統計調査(指定統計調査)	毎月勤労統計調査(指定統計調査)
目的	我が国における法人の企業活動の実態を明らかにし、法人を対象とする各種統計調査のための基	雇用労働者の賃金、労働時間及び雇用の毎月の変動を明らかにすることを目的とする。
	礎となる法人名簿を整備することを目的とする。	
調査の構成	・四半期調査及び年次調査の2種類の調査で構成(以下では、年次調査については除く。)	全国の変動を毎月明らかにする全国調査(月次調査) 都道府県別の変動を毎月明らかにする地方調査(月次調
		査) 全国調査及び地方調査でカバーされない常用雇用者1~4人規模の事業所の動向を明らかにする特別調査
		(年次調査)の3調査で構成(以下では、特別調査については除く。)
調査対象	金融・保険業を除く資本金 1,000 万円以上の営利法人(本邦に本店を有する合名会社、合資会社、	日本標準産業分類に定める鉱業、建設業、製造業、電気・ガス・熱供給・水道業、運輸・通信業、卸売・小売業、
	株式会社及び有限会社)	飲食店、金融・保険業、不動産業、サービス業(その他の生活関連サービス業のうち家事サービス業(住込みの
		もの)及び家事サービス業(住込みでないもの)並びに外国公務を除く。)に属する事業所であって、常時5人
		以上の常用雇用者を雇用する事業所
調査単位	企業(約2万5,000企業)	事業所(約7万7,000事業所)
標本設計	資本金 1,000 万~2,000 万円未満:無作為抽出	事業所規模 30 人以上の事業所 (以下「第一種事業所」という。): 無作為抽出
	" 2,000 万~5,000 万円未満:無作為抽出	" 5~29人の事業所(以下「第二種事業所」という。): 無作為抽出
	# 5,000 万~ 1 億円未満:無作為抽出	
	" 1億円~6億円未満:無作為抽出	地方調査は、全国調査の標本に地方調査独自の標本を加えた形で実施。
	資本金6億円以上:全数	
	上記の資本金階級別、業種(43 業種)別に調査対象を選定。	
調査期日	毎四半期末現在(四半期間)	毎月末日現在(月間)
(調査期間)		給与締切日の定めがある場合においては、7月の最終給与締切日現在
主な調査事項	法人の名称、本店の所在地、業績別売上高,資産・負債及び資本に関する事項,固定資産の増減	事業所名、主要な生産品の名称又は事業の内容、調査期間及び操業日数、企業規模、常用労働者の数、異動状況、
	に関する事項,投資その他の資産内訳に関する事項,最近決算期における減価償却費,損益に関	出勤日数、実労働時間数及び現金給与の名称別の金額、雇用・給与・労働時間の変動に関連する事項など(別紙
	する事項,人件費に関する事項 <b>(別紙1参照)</b>	2 参照 )
配布・取集	郵送・オンライン	郵送・オンライン(第一種事業所) 調査員・オンライン(第二種事業所)
調査の流れ	財務省 財務局(支局・事務所・出張所) 報告者	・厚生労働省 都道府県 報告者(第一種事業所)
		・厚生労働省 都道府県 調査員 報告者(第二種事業所)
結果表章	全国	全国、都道府県
結果の公表	調査対象四半期の最終日の翌日から起算して3カ月以内	全国調査:当該調査月の翌々月 10 日
		地方調査:当該調査月の翌々月中